

## 登録統計調査員の募集について

町では、国などが実施する各種統計調査において、調査対象の世帯や事業所への調査票の配布・回収、調査票の点検・整理などを行う統計調査員を募集しています。

統計調査員の仕事を希望する人は、あらかじめ町の登録統計調査員として登録していただきます。

### ■調査の依頼

調査ごとに電話などで意向確認を行います。

実施される調査により従事する調査員数が異なりますので、すべての調査に従事いただくわけではありません。

### ■令和5年度に実施する調査

住宅・土地統計調査(8月～10月)

### ■調査員の身分と報酬

調査期間中は、非常勤の公務員として任命されます。報酬は調査内容により2～5万円程度です。

### ■応募資格

- ①20歳以上の心身ともに健康である人
- ②責任を持って調査を遂行し、調査で知り得た秘密を保持できる人
- ③警察・選挙・税務に直接関係のない人
- ④暴力団員でない人および暴力団員と密接な関係を有しない人

### ■応募方法

申込書(町ホームページよりダウンロードまたは総務課窓口にて配布)に必要な事項を記入し、総務課窓口へ提出してください。後日簡単な面接を行い、従事いただく事務についてご案内します。

問 総務課 ☎32-1101

## 防災行政無線などを用いた情報伝達試験の実施

自然災害や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた試験で、養老町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。



1 訓練実施日時 2月15日(水) 11時頃

2 訓練で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線(戸別受信機も含む)から、一斉に、次のように放送されます。 <b>【放送内容】</b> 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです」×3 + 「こちらは、こうほうようろうです」 + 下りチャイム音

(※)Jアラートとは、自然災害や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 総務課 ☎32-1101

## 国民年金保険料は社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料(以降 年金保険料)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が既に送られております。(令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人に対しては令和5年2月上旬に送られます)

確定申告の際に社会保険料控除を受ける場合は必ずこの控除証明書(または領収証書)を添付してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関しては、下記にお問い合わせください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166

住民環境課 ☎32-1104

## 家畜や家きんを飼育している皆さまへ

法律により、毎年2月1日時点での家畜・家きんを飼育している状況(飼育者の氏名、住所、飼育場所、種類、頭羽数など)を県へ報告することが義務付けられています。(ペットを含む)

報告様式や詳細につきましては岐阜県中央家畜保健衛生所ホームページに掲載されています。なお、ご不明な点がございましたら県中央家畜保健衛生所へお問い合わせください。

報告対象 家畜：牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、イノシシ

家きん：鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥 など

問 岐阜県中央家畜保健衛生所 防疫係 ☎058-201-0530